

令和5年松前町議会第2回定例会行政報告の概要

1 令和4年度各会計の決算概要について

令和4年度各会計の決算概要について、ご報告申し上げます。

令和4年度の水道事業及び病院事業を除く各会計につきましては、出納整理期間中でしたので、5月29日現在の決算見込みの概要についてご報告申し上げます。

はじめに、一般会計ですが、歳入見込み総額63億4,281万2,734円、歳出見込み総額59億6,160万9,838円で、歳入歳出差引残額が3億8,120万2,896円の見込みとなり、令和5年度への繰越明許費繰越財源分656万1,000円を除いた3億7,464万1,896円が実質収支見込みとなり、このうち1億7,000万円につきましては翌年度へ繰り越しし、残額につきましては全額財政調整基金に編入しようとするものです。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入見込み総額11億2,318万1,832円、歳出見込み総額11億773万746円で、歳入歳出差引残額が1,545万1,086円の見込みとなり、翌年度へ全額繰り越ししようとするものです。

次に、介護保険特別会計につきましては、保険事業勘定で、歳入見込み総額10億7,370万6,966円、歳出見込み総額10億3,164万3,984円で、歳入歳出差引残額が4,206万2,982円の見込みとなり、サービス事業勘定では、歳入見込み総額1,397万2,588円、歳出見込み総額1,336万2,900円で、歳入歳出差引残額が60万9,688円の見込みとなり、それぞれ翌年度へ全額繰り越ししようとするものです。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入見込み総額1億3,228万5,780円、歳出見込み総額1億3,115万2,488円で、歳入歳出差引残額が113万3,292円の見込みとなり、翌年度へ全額繰り越ししようとするものです。

次に、水道事業会計につきましては、令和5年3月31日をもって事業を終了いたしました。

この期間における収益的収入は、消費税込みで1億7,662万5,962円、収益的支出は、消費税込みで1億4,998万2,486円となり、利益は2,664万3,476円となるところですが、資本的収支勘定等における消費税の支出が657万7,664円となるため、当年度の純利益は、2,006万5,812円となります。

また、資本的収入は、消費税込みで5,280万6,000円、資本的支出は、消費税込みで1億2,983万7,186円となり、差し引き7,703万1,186円の不足を生じましたが、この措置につきましては、減債積立金100万円、当年度分損益勘定留保資金7,200万1,071円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額403万115円で補てんし、決算を終了いたしました。

最後に、病院事業会計ですが、令和5年3月31日をもって事業を終了いたしました。

この期間における収益的収入は、消費税込みで12億7,276万5,820円、収益的支出は、消費税込みで13億3,705万2,667円となり、損失は、6,428万6,847円となるところですが、資本的収支勘定における消費税の支出が272万9,693円となるため、当年度の純損失は、6,701万6,540円となります。

また、資本的収入は、消費税込みで4,176万1,786円、資本的支出は、消費税込みで6,191万4,250円となり、差し引き2,015万2,464円の不足を生じましたが、この措置につきましては、減債積立金100万円、過年度分損益勘定留保資金1,915万2,464円で補てんし、決算を終了いたしました。

令和4年度各会計事務、事業の推進にあたり、議員の皆様並びに町民の皆様のご協力に対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

2 第75回松前さくらまつりの結果について

本年のさくらまつりは、4月22日から5月7日までの16日間の日程で行われました。

桜については、標準木の染井吉野が昭和57年の観測開始以来、最も早い4月11日に開花しましたが、開花日以降、気温の低い日が続いた影響で、中咲き、遅咲きの桜は、咲き始めてから見ごろ、満開の期間を通して花持ちがよく、大型連休の後半も、中咲きの糸括と遅咲きの関山を楽しむことができました。

本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着き、飲食できる場所も制限せず、4年ぶりの通常開催となりました。

また、イベント開催においては、松前神楽・郷土芸能公開公演をはじめ、藩屋敷こどもイベント、さくらスタンプラリーなどの催しのほかに、一般社団法人北海道まつまえ観光物産協会では、新法人設立を記念して、桜専用のLED照明機器を使った桜のライトアップを実施しました。

さくらまつり期間中の入込数については、前年比4.9%減の7万7,000人となり、前年を下回る結果となりました。

要因としては、桜の開花が大幅に早まった影響で、さくらまつり開幕前は大勢の観光客が訪れたものの、函館市が4月14日に、札幌市が4月15日に開花し、道内各地の桜の見ごろと、当町のさくらまつりが重なったため客足が分散したことにより、前年を下回ったと推測しています。

別紙に参考資料として、桜の開花状況等の詳細を添付しておりますのでご参照願います。

最後に、第75回松前さくらまつりの開催にあたり、関係者をはじめ地域の多くの皆様のご協力により、無事終了することができましたことを心から厚くお礼を申し上げます。

(参考資料)

第75回松前さくらまつりの結果

1 さくらまつり期間 令和5年4月22日～令和5年5月7日（16日間）

2 桜の開花状況

区 分	種 類	令和5年開花日	令和4年開花日	平 年 開 花 日
早 咲 き	染井吉野	4月11日	4月21日	4月27日
	南 殿	4月12日	4月21日	4月28日
中 咲 き	雨 宿	4月16日	4月25日	4月30日
遅 咲 き	関 山	4月28日	5月 2日	5月 8日

3 公園入込み状況

区 分	令和5年	令和4年	比 較
期間総入込数	77,000人	81,000人	4,000人減 (4.9%減)

※ 令和4年 期間 4.23～5.8（16日間）

※ 令和5年 期間 4.22～5.7（16日間）

3 松前沖洋上風力発電の「有望な区域」への整理について

海洋再生可能エネルギー発電設備に係る海域の利用の促進に関する法律（以下「再エネ海域利用法」という。）に基づく海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域（以下「促進区域」という。）の指定に向けた、必要な出力規模や系統接続の蓋然性の確認等を行う調査結果を踏まえて、松前沖を含む北海道の5区域が新たに「有望な区域」に整理された旨が令和5年5月12日付け経済産業省及び国土交通省から発表がありました。

これにより、促進区域に指定された区域は全国8区域と有望な区域は全国10区域となり、そのうち北海道5区域は下記に示すとおりであります。

今後は、再エネ海域利用法に基づく法定協議会が設置され、松前町及び利害関係者となる松前さくら漁業協同組合や北海道並びに関係省庁等で、最終的な協議、検討及び調査を行い、さらには有識者等で組織する第三者委員会の意見を踏まえて促進区域の指定の適合性が判断されることとなっており、通常であれば1年程度の期間を要するものと見込まれております。

系統の確保については、国が主体となって系統確保スキームの適用を前提に接続連系が可能であることが確認されたことに評価と感謝を申し上げ、1日も早い促進区域の指定が受けられるよう全力を注ぎたいと考えております。

また、今回の有望な区域の整理により促進区域への指定の道が開かれたことから、今後の動向等について、町民の皆様にもご説明をすべきと考えており、6月下旬を目途に町内4カ所において説明会を開催する予定であり、さらには町内の産業団体や有識者等による町独自の推進協議会を設立し、法定協議会における町の意見調整や課題等の情報共有を図り、円滑に促進区域の指定が受けられるよう意を配しながら、松前沖洋上風力発電の推進に向けて努力してまいりますので、町議会議員並びに町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

有望な区域に整理された北海道5区域

- 石狩市沖
- 岩宇・南後志地区沖
- 島牧沖
- 檜山沖
- 松前沖